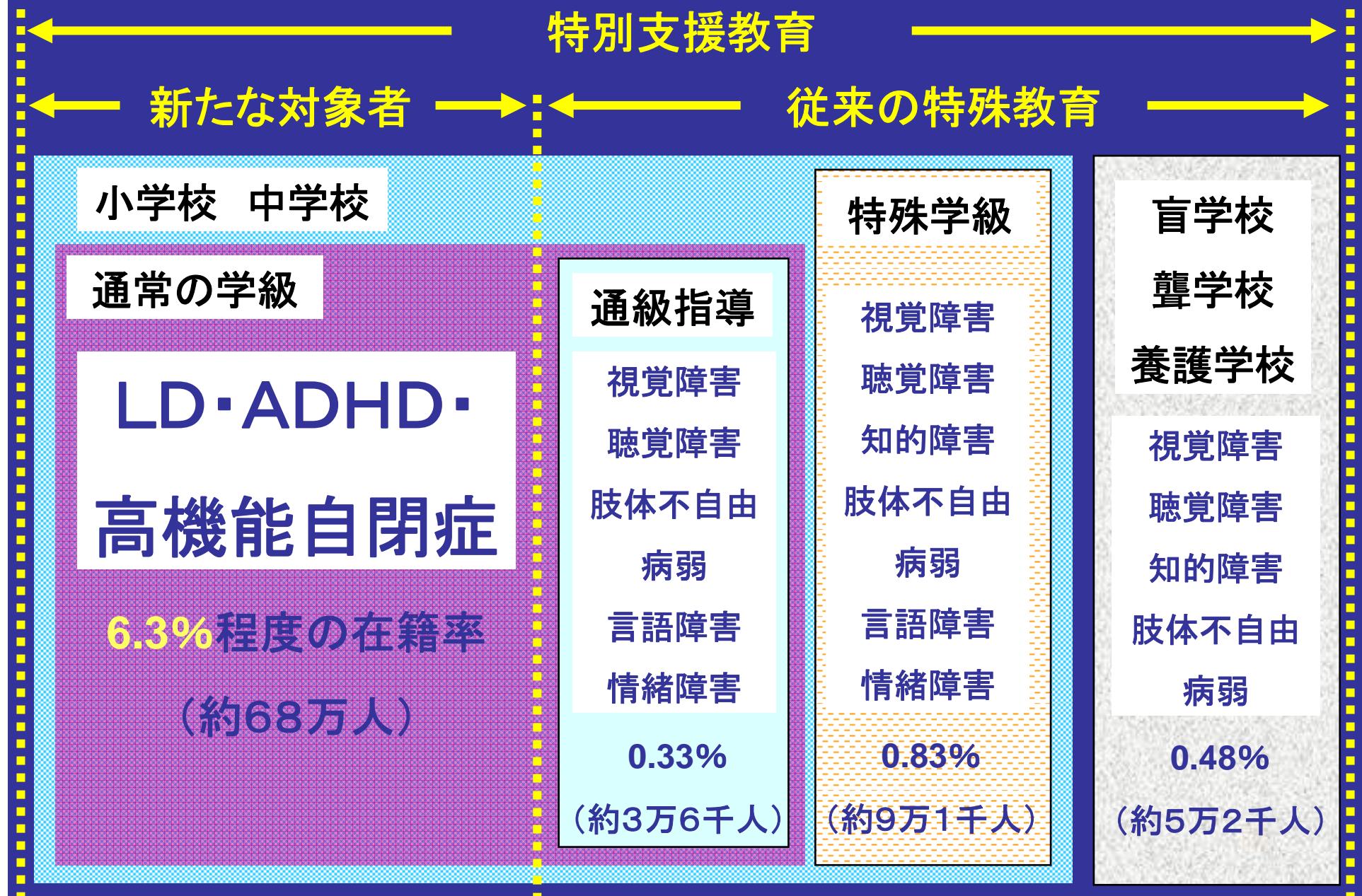


盲・聾・養護学校における 就労支援について

平成18年4月26日

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

特別支援教育の対象



盲・聾・養護学校から特別支援学校へ

＜現状＞

障害の程度が**比較的重い児童生徒**に対して、障害の種類のごとに、別々の学校制度と教員免許制度を設定

学校制度

盲学校

(0. 01%)

免許制度

盲学校教諭免許状

聾学校

(0. 03%)

聾学校教諭免許状

養護学校

(0. 42%)

養護学校教諭免許状

＜課題＞

対象児童生徒
の増加

障害の
重度・重複化

基本的な
考え方の転換

盲・聾・養護学校から特別支援学校へ

学校教育法等の一部改正案

学校制度

盲学校

聾学校

養護学校

免許制度

盲学校教諭免許状

聾学校教諭免許状

養護学校教諭免許状

障害種別を超えた特別支援学校を創設し、
併せて免許制度の総合化を図る

学校制度

特別支援学校

免許制度

特別支援学校教諭免許状

盲・聾・養護学校から特別支援学校へ

学校教育法等の一部改正案

特別支援学校は、

地域の特別支援教育のセンター的役割を担う

連携

特別支援
学校

医療

労働

大学

福祉

保育所

特別支援学校

小学校

中学校

高校

幼稚園

支援



盲・聾・養護学校から特別支援学校へ

障害種別を超えた学校制度

＜対象となる障害種別＞

- **現在の5種類の障害**

盲・聾・知的障害・肢体不自由・病弱

及び これらの重複障害

- **複数の障害**に対応した学校、
特定の障害に対応した学校

のいずれも設置が可能

盲・聾・養護学校から特別支援学校へ

障害種別を超えた学校制度

＜配置＞

それぞれの**地域の実情**

（地理的な状況、各障害種別の教育的ニーズの状況等）

に応じたきめ細かい検討に基づいて判断

＜名称＞

特定の障害に対応する特別支援学校は、引き続き、

「盲学校」、「聾学校」又は「養護学校」

と称することもできる

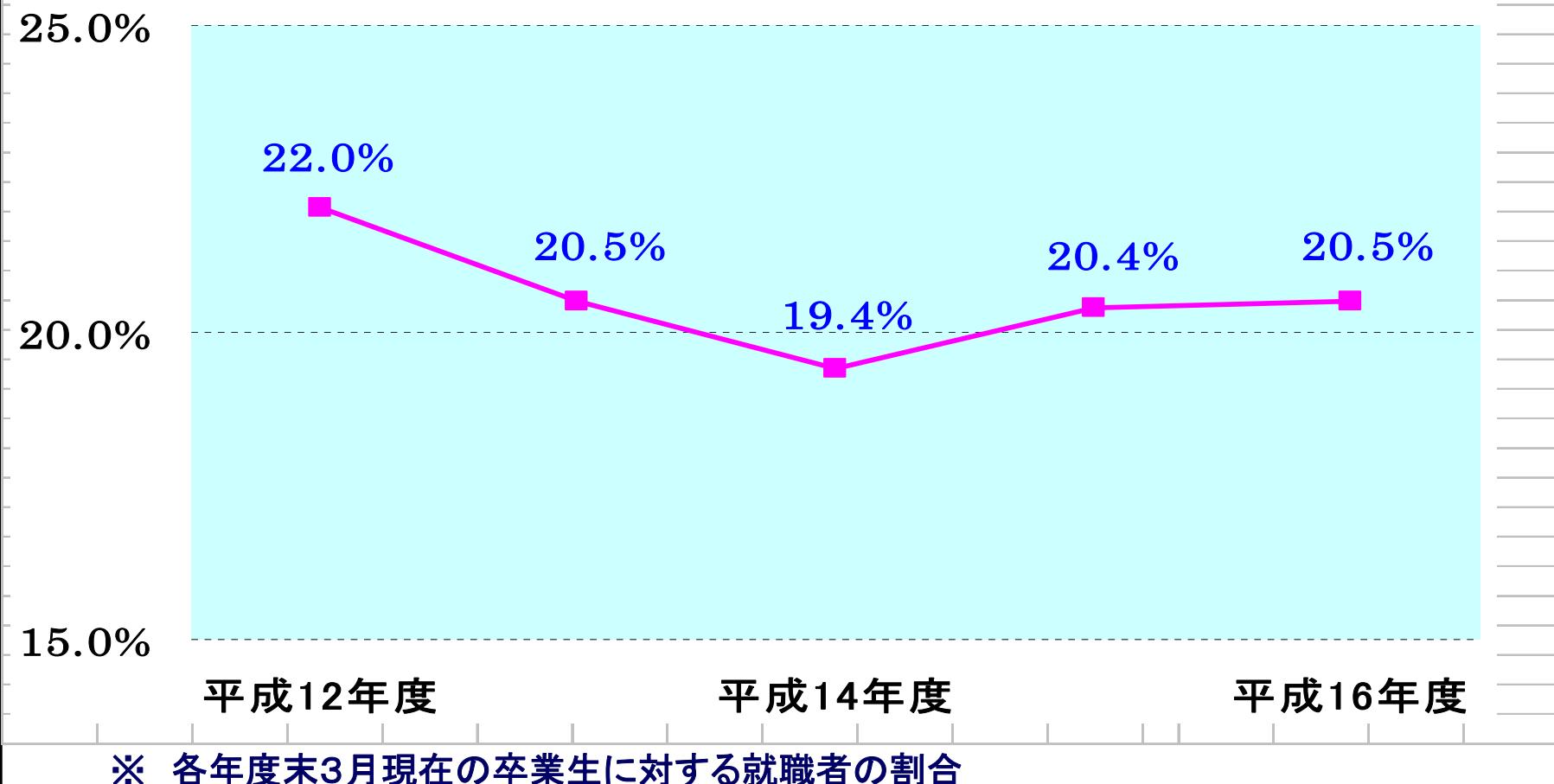
就労を目指した職業教育の充実 (中教審答申より)

第6章 関連する諸課題について

- 後期中等教育における特別支援教育の推進に
係る諸課題について、早急な検討が必要
- 高等学校に在籍しているLD・ADHD・高機能自閉症等
の生徒に対する指導及び支援の在り方
- 養護学校(特別支援学校)高等部の充実方策
- 中学校や関係機関と連携しつつ、就労を目指した職業
教育の充実

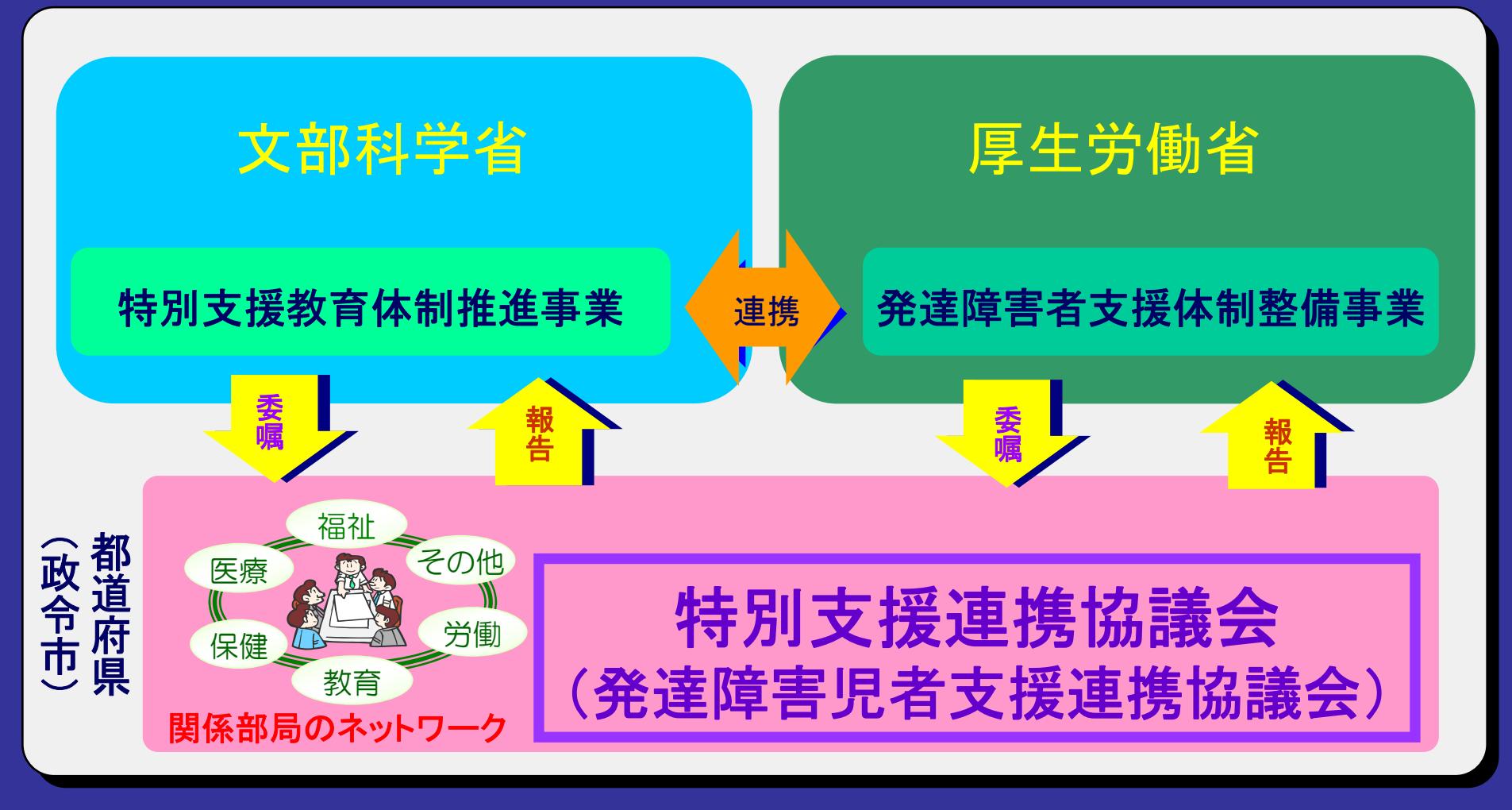
盲・聾・養護学校の就職状況

盲・聾・養護学校高等部(本科)の就職率の推移



特別支援教育体制の推進

(厚生労働省との連携による支援)



関係機関等との連携 (個別の教育支援計画の策定)

新「障害者プラン」(重点施策5カ年計画)

■ 新「障害者基本計画」: 平成14年12月に閣議決定

計画の性格: 障害者基本法で策定を義務づけられた法定計画

計画期間: 平成15年からの10カ年

障害のある子ども一人一人のニーズに応じた支援体制を構築

教育、福祉、医療、労働等の幅広い観点から
適切な支援を行う支援計画の策定など

前期5年間の重点実施計画

■ 新「障害者プラン」

盲・聾・養護学校において個別の支援計画を
平成17年度までに策定する

個別の支援計画

—障害のある子どもを生涯にわたって支援—

- ・一人一人の教育的ニーズを把握
- ・関係者・機関の連携による適切な支援を効果的に実施

特別支援学校

中学校



高校

企業

NPO

卒業後

大学

保護者

特別支援学校

大学

保護者

福祉、医療等
関係機関

幼稚園

就学前



保育所

保護者

NPO

特別支援学校

個別の教育支援計画の
作成、実施、評価
(「Plan—Do—See」の
プロセス)が重要

個別の教育支援計画

盲・聾・養護学校における 「個別の教育支援計画」に関する調査研究 (平成16年度 全国特殊学校長会に委嘱)

調査研究の成果の普及

文部科学省

盲・聾・養護学校における
「個別の教育支援計画」に関する調査研究

委嘱

報告

全国特殊学校長会

最終報告を配布

厚生労働省

最終報告を配布

教育機関と積極的に
連携を図るよう通知

各都道府県・政令指定都市
教育委員会

各盲・聾・養護学校

各都道府県の
労働主管部局等